

# 不動産信託受益権取引の実務

信託受益権とは？...ここでは不動産取引に関する基本的なポイントを法律・実務両面からわかりやすく解説します。

■■■ 講義内容 ■■■

## 1. 不動産信託の基本

- ・ 信託の仕組み
- ・ 不動産ファンドと信託
- ・ 不動産信託と登記
- ・ 信託が用いられる理由

## 2. 信託受益権と金融商品取引法

- ・ 金融商品取引法の概要
- ・ 第二種金融商品取引業の登録要件
- ・ 当局による監督・検査
- ・ コンプライアンス態勢

## 3. 信託受益権売買の媒介業務

- ・ 取引方法と態様
- ・ 適合性の原則と顧客属性の把握
- ・ 特定投資家制度
- ・ 犯罪収益移転防止法と取引時確認
- ・ 広告規制
- ・ 契約締結前交付書面
- ・ 契約締結時交付書面
- ・ 法定帳簿



都合により、講義内容が一部変更になることがあります。

日時:平成 30 年 10 月 25 日(木) 13:30~16:30  
会場:中央大学駿河台記念館(予定)  
(東京都千代田区神田駿河台 3-11-5)

受講(いずれも税込価格)

- ①東京都宅建協同組合員特別価格:12,000円
- ②東京都宅建協会員特別価格:13,000円
- ③ 一般:18,000円

講師:中沢 誠氏(行政書士)

【講師略歴】中沢 誠(なかざわまこと)(行政書士・不動産法務サポートオフィス行政書士事務所代表)  
1992年、早稲田大学法学部卒業、三井不動産販売(株)入社。「三井のリハウス」で売買仲介営業担当後、本部にて売買契約書・重要事項説明書の審査業務に従事。  
1999年ハドソン・ジャパンエルエルシー入社。外資系投資ファンドの不動産アセットマネージャーとして、自己競落物件およびバルク購入物件の売却業務に従事。2003年(株)地産の事業家更生管財人代理に就任し、霊園事業及び保有不動産売却を担当。その後不動産バルクセルの購入クロージング・デューデリジェンス担当部門の統括責任者に就任。2010年不動産法務サポートオフィス設立。2014年一般社団法人不動産ビジネス専門家協会設立・代表理事に就任。

### <お申込み方法>

右記のフォームにご記入の上、この用紙ごとFAXしてください。

ご入金確認後、受講票を郵送します。  
(振込手数料は貴社にてご負担願います。)  
尚、一旦納金されました受講料は、払い戻しいたしませんので予めご了承下さい。

### <受講料振込先>

口座名 (株)住宅新報  
〇りそな銀行  
虎ノ門支店 普通 0139560

|           |                      |             |            |
|-----------|----------------------|-------------|------------|
| 申込講座      | 不動産信託受益権取引の実務 10月25日 |             |            |
| 貴社名       |                      | ご担当部署       |            |
| ご住所       | 〒                    |             |            |
| 電話番号      |                      | 請求書         | 要 ・ 不要     |
| ご参加者名     |                      | e-mail      |            |
| 〇をつけてください | 組合員 ¥12,000          | 協会員 ¥13,000 | 一般 ¥18,000 |

住宅新報 セミナー



お申込みは WEB から受け付けております  
<http://www.jutaku-s.com/seminar/>

(株)住宅新報

TEL:03-6403-7809

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-11-15 SVAX TTビル

FAX:03-6403-7825

<個人情報の取り扱いについて> お申込みいただいた個人情報をもとに今後、当社のセミナー・書籍・講習会などのご案内などを送付させていただくことがあります。また、当該個人情報は厳正な管理下で安全に保管し、事前のご承諾なしに第三者に提供することはありません。